

マイナンバーカードを図書館の利用カードとして活用することについて(「マイキープラットフォーム」の活用)

1. マイナンバーカードの活用方策等について	P 2
2. マイナンバーカードの活用	P 3
3. マイキープラットフォームの構築について	P 4
4. マイキープラットフォーム利用のイメージ(案)	P 5
5. マイキープラットフォームを活用した図書館の窓口端末業務のイメージ	P 6
(参考1)マイキープラットフォームによる地域活性化方策	P 7
(参考2)マイキープラットフォームの活用	P 8
(参考3)マイキープラットフォームシステム化検討範囲(案)	P 9
(参考4)事業スケジュール(案)	P 10

平成28年 12月14日

総務省

1. マイナンバーカードの活用方策等について

1. マイナンバーカードの交付について

- マイナンバーカードの交付通知書送付にかかる滞留については、11月末に解消。
- 今後は、マイナンバーカードの申請から交付通知書の発送に至るまでの標準期間は概ね1ヶ月以内となる見込み。

2. マイナンバーカードの利便性向上について

- マイキープラットフォームにより図書館カードとしての機能をはじめ、様々なサービス呼び出す共通カードとしての活用
- マイナポータルを活用した「子育てワンストップサービス」
- 戸籍や住民票等のコンビニ交付 等

(検討の前提)

- ◇ マイナンバー法で規定された、税・社会保障・災害にしか使えないマイナンバーの部分とは無関係であること。
- ◇ マイキーIDは、希望する者が自ら作成できるものとする。
- ◇ マイナンバーカードやマイキープラットフォームには、図書館の貸出し履歴や物品の購入履歴等の情報は保有できないこと。
- ◇ マイキーの行政窓口や店頭での活用においては、カードリーダーを利用し、行政窓口職員や店員等にはカードを手渡すことはないこと。

3. 自治体ポイントと地域経済応援ポイントについて

- これまでも、美術館・博物館などの入館料や、地域商店街での買物に使える自治体ポイントを地域振興施策として設定している自治体が多数存在。
(※)自治体ポイント導入団体 416自治体
- しかし、スタンプなどを使うことで利用者に不便であったり、各自治体個別にデジタルのポイントシステムを導入しようとするとな非常に高コストとなるうえ、このように各自治体の仕組みがバラバラの状態では、クレジットカード会社などのポイントを一括して連携ができない等の課題がある。
- そこで、地域活性化と住民の利便性向上の視点からマイキープラットフォームと連動した自治体ポイント管理クラウドを整備し、クレジットカード会社や航空会社、携帯電話会社などのポイントを低コストで、より有利に地域で活用できる地域経済応援ポイントの導入を準備中。

2. マイナンバーカードの活用



利用者

マイナンバーカード



マイキーID
の登録

マイキープラットフォーム

マイキーID: マイナンバーカードのマイキー部分のうち公的個人認証サービスに対応して利用者が任意に作成するID

サービスID: 図書館や商店街などのサービスの利用者には付与されている顧客IDと当該サービスの事業者ID

サービスIDの候補

- 図書館(貸出カード)
- 商店街(ポイントカード)
- 美術館(会員カード)
- スポーツ施設(会員カード)

等



図書館



商店

マイキーIDの活用

ポイントの付与

- 自治体ポイント(いわゆる行政ポイントで、各自治体の一般財源により、各種ボランティアや子育て支援等の場合に付与されるもの)
- 地域経済応援ポイント(現在の協力企業)
 - ・クレジット会社
 - ・航空会社
 - ・携帯電話会社

等

自治体ポイント管理クラウド

自治体の既存ポイントサービスにおけるポイント付与機能を支援するとともに、クレジットカード等のポイントを地域経済応援ポイントとして自治体ポイントに合算し、美術館・博物館等の公共施設や商店街等へ提供するための共通情報基盤

ポイントを使う(使途は自治体が定める)

- 美術館・博物館等の利用料のある公共施設(民営のものでも可)
- 地域商店街等の商店等(特定の商店街に属する必要はなく飲食店等でも可)
- バス等の公共交通機関
- 観光(アンテナショップを含む。)
- 社会貢献(災害復興支援等)
- クラウドファンディングにかかる投資資金
- オンラインで地域の産物購入

等
3

※いわゆる行政ポイントを設定していなくても、地域経済応援ポイントを自治体ポイントとして活用することも可能。

自治体ポイント口座(経常的なもの)
特定支援イベント口座(臨時的復興支援イベントなど)

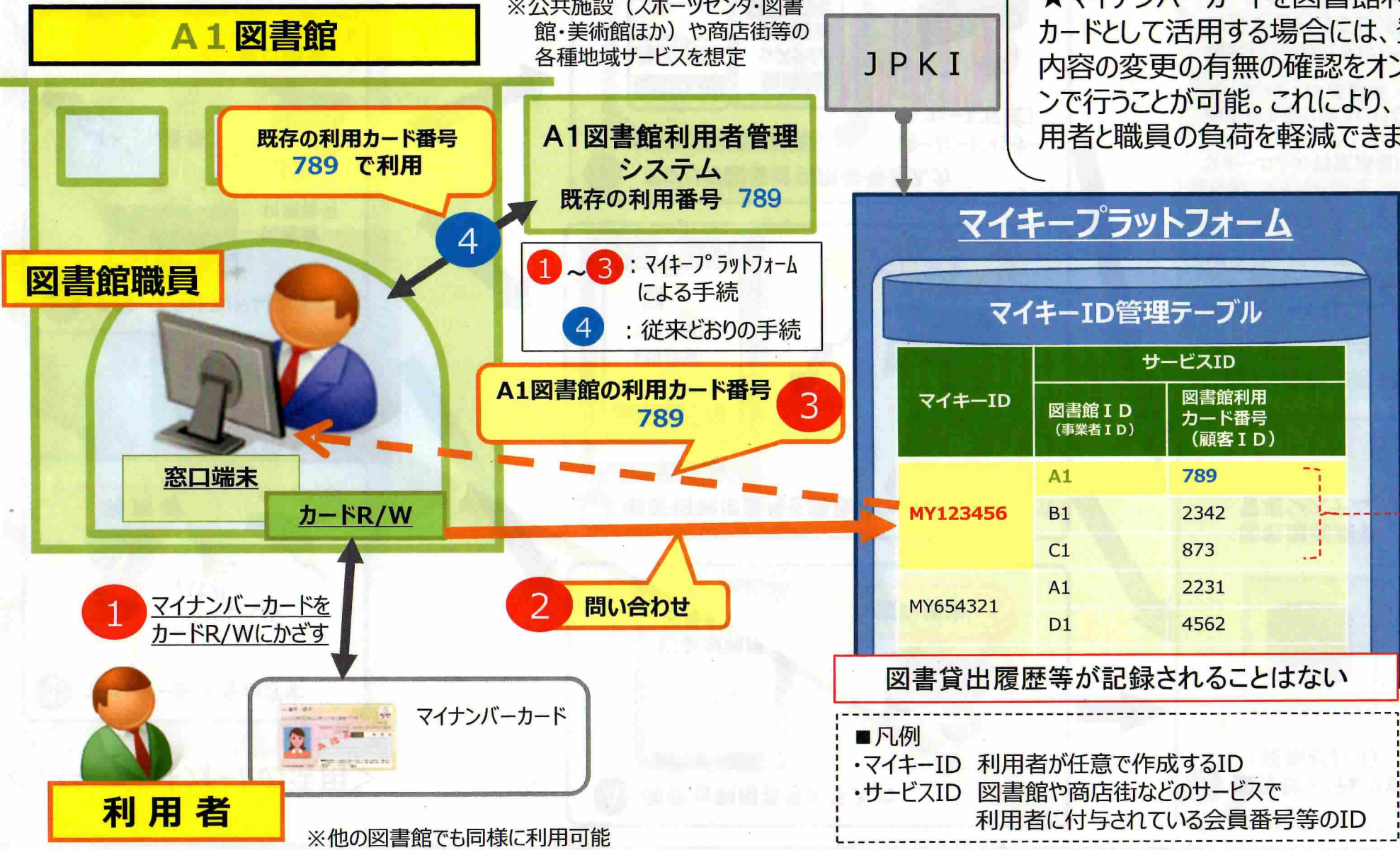
3. マイキープラットフォームの構築について

- ① 図書館をはじめとする公共施設等利用者カードや自治体ポイントカードの様々なカードに係るサービスについて、マイナンバーカード1枚でサービス利用を可能とするマイキープラットフォームのシステム構築を進めています。
 - ② マイキープラットフォームはクラウド型の共同システムとして整備し、WEB上でのサービス提供を予定しており、低コストの上、各図書館等のシステム改修が必要ない方向で整備する予定です。
 - ③ 合わせて、マイナンバーカードを活用しクレジット会社等のポイントを地域での買物や美術館の入館料等に役立てていただく、地域経済応援ポイントの導入準備を進めています。
- ※ 図書館については、公立図書館に限らず、大学図書館でも同様にサービス提供が可能となります。

4. マイキープラットフォーム利用のイメージ (案)

※公共施設（スポーツセンタ・図書館・美術館ほか）や商店街等の各種地域サービスを想定

★マイナンバーカードを図書館利用カードとして活用する場合には、登録内容の変更の有無の確認をオンラインで行うことが可能。これにより、利用者と職員の負荷を軽減できます。

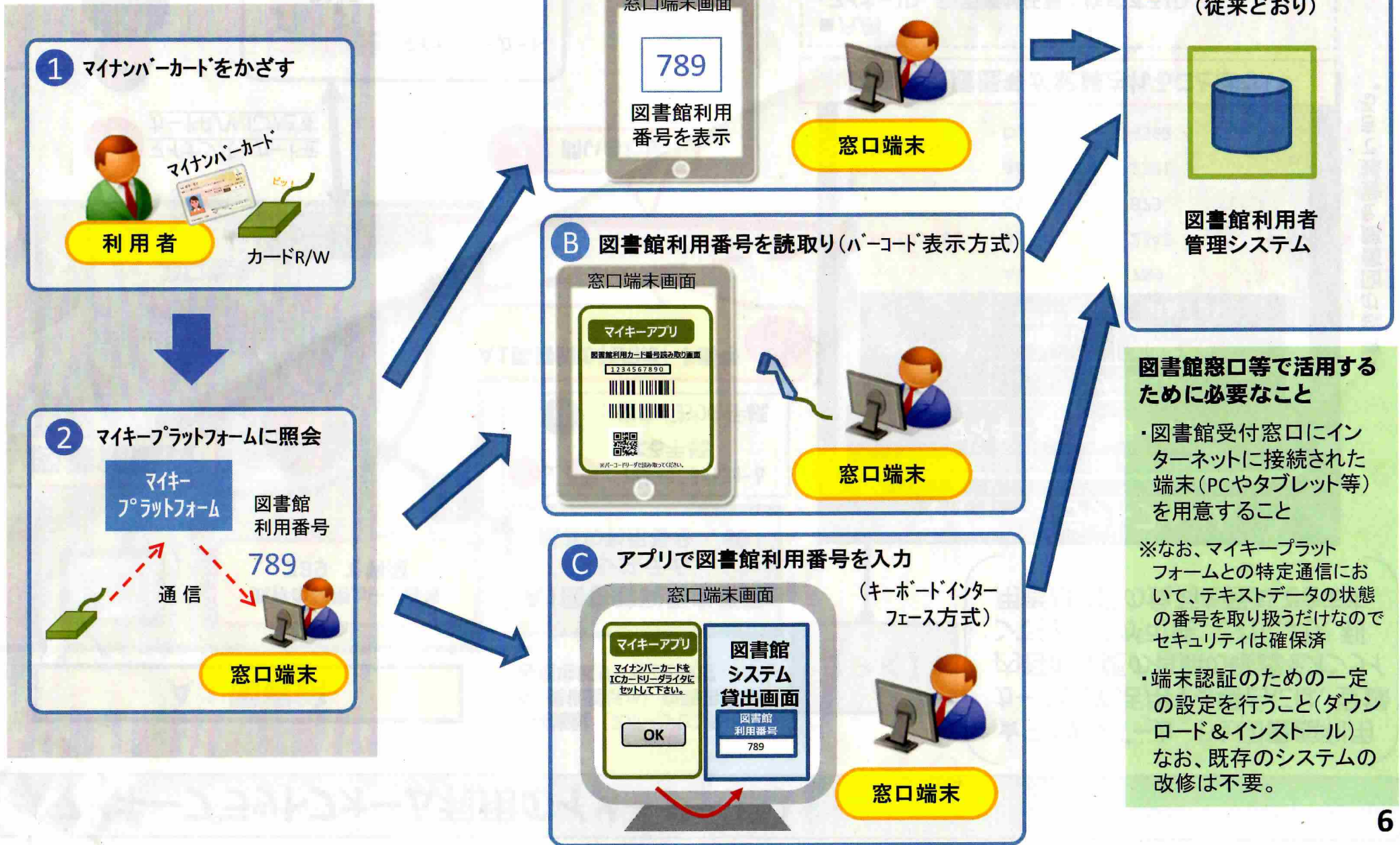


★複数の図書館を登録できる。

〔★複数枚の図書館利用カードがマイナンバーカード1枚で、希望する全国の図書館の利用が可能〕

5. マイキープラットフォームを活用した図書館の窓口端末業務のイメージ

＜マイキープラットフォームの活用＞

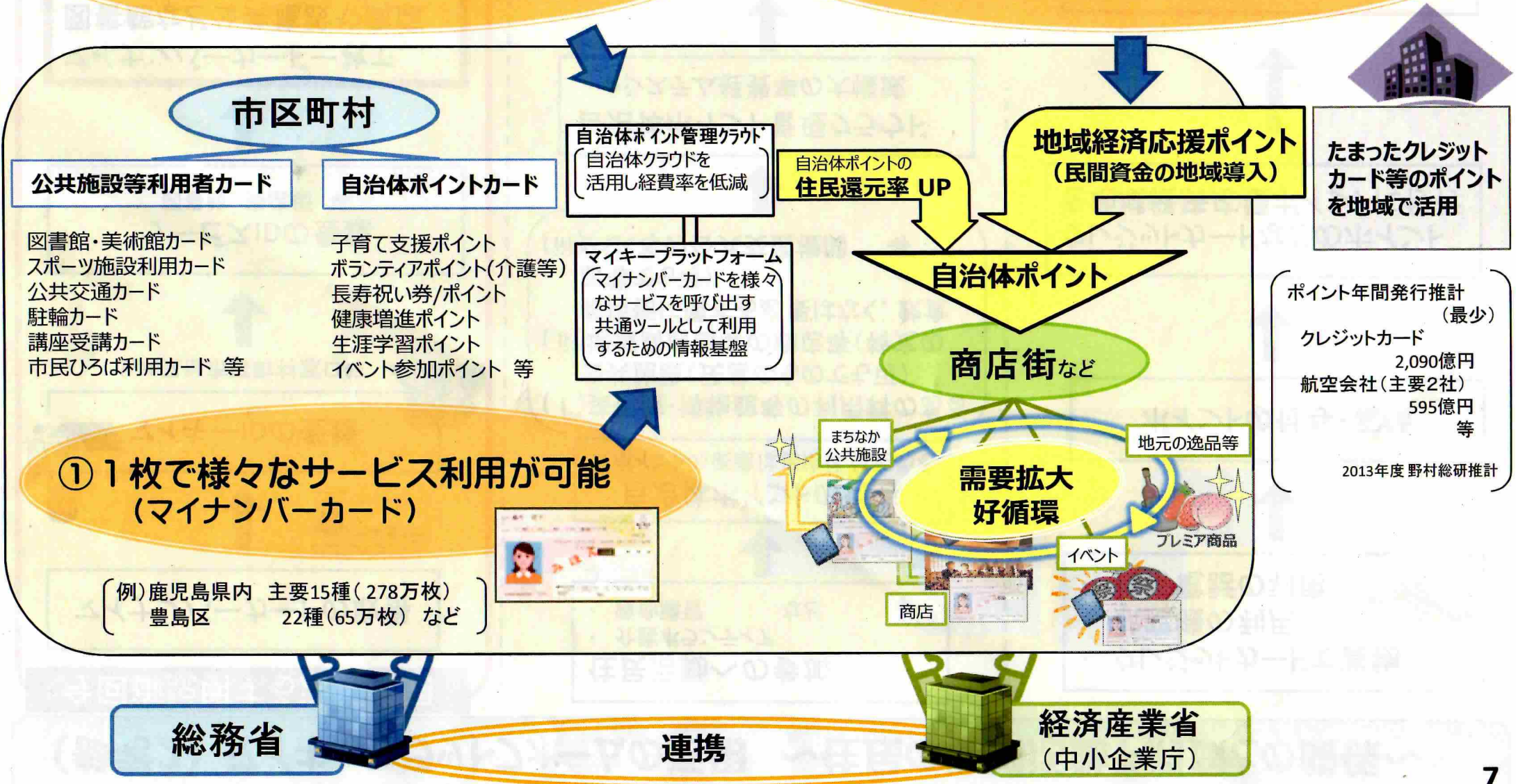


(参考1) マイキープラットフォームによる地域活性化方策

～民間利用が可能な電子証明書等(マイキー)を活用～
※マイナンバーは使わない

② 住民視点での行政サービス改革
(自治体クラウドの強力な推進による低コスト化)

③ 地域経済の活性化・好循環拡大
(自治体ポイント等を通じた需要増大)



① 1枚で様々なサービス利用が可能
(マイナンバーカード)

(例) 鹿児島県内 主要15種(278万枚)
豊島区 22種(65万枚) など



(参考2) マイキープラットフォームの活用 ～住民の地域活動や消費との関係～

今回御説明する活用範囲

マイナンバーカードの取得



マイキーIDの登録

Web又は市区町村窓口等



サービスIDの登録
図書館、商店街 等

マイナンバーカード一枚で、
図書館など公共施設や商店街等で活用

※発行済み図書館カード
 鹿児島県内 92万枚
 徳島県内 36万枚
 豊島区 12万枚

住民活動への参加

- ・ 介護ボランティア
- ・ 救命講習 など

自治体ポイントの付与

※ポイントの用途は自治体が定める

- (i) 美術館・博物館等の利用料のある公共施設(民営のものでも可)
- (ii) 地域商店街等の商店等(特定の商店街に属する必要はなく、飲食店等でも可)
- (iii) バス等の公共交通機関 等

自治体ポイント管理クラウド
⇒システム経費率の大幅減

マイナンバーカードで
自治体ポイントの活用

※自治体ポイントの財源
 一般財源(いわゆる行政ポイント)
 地域経済応援ポイント

- ・ クレジットカードで買物
- ・ 航空機の利用
- ・ 携帯電話の利用

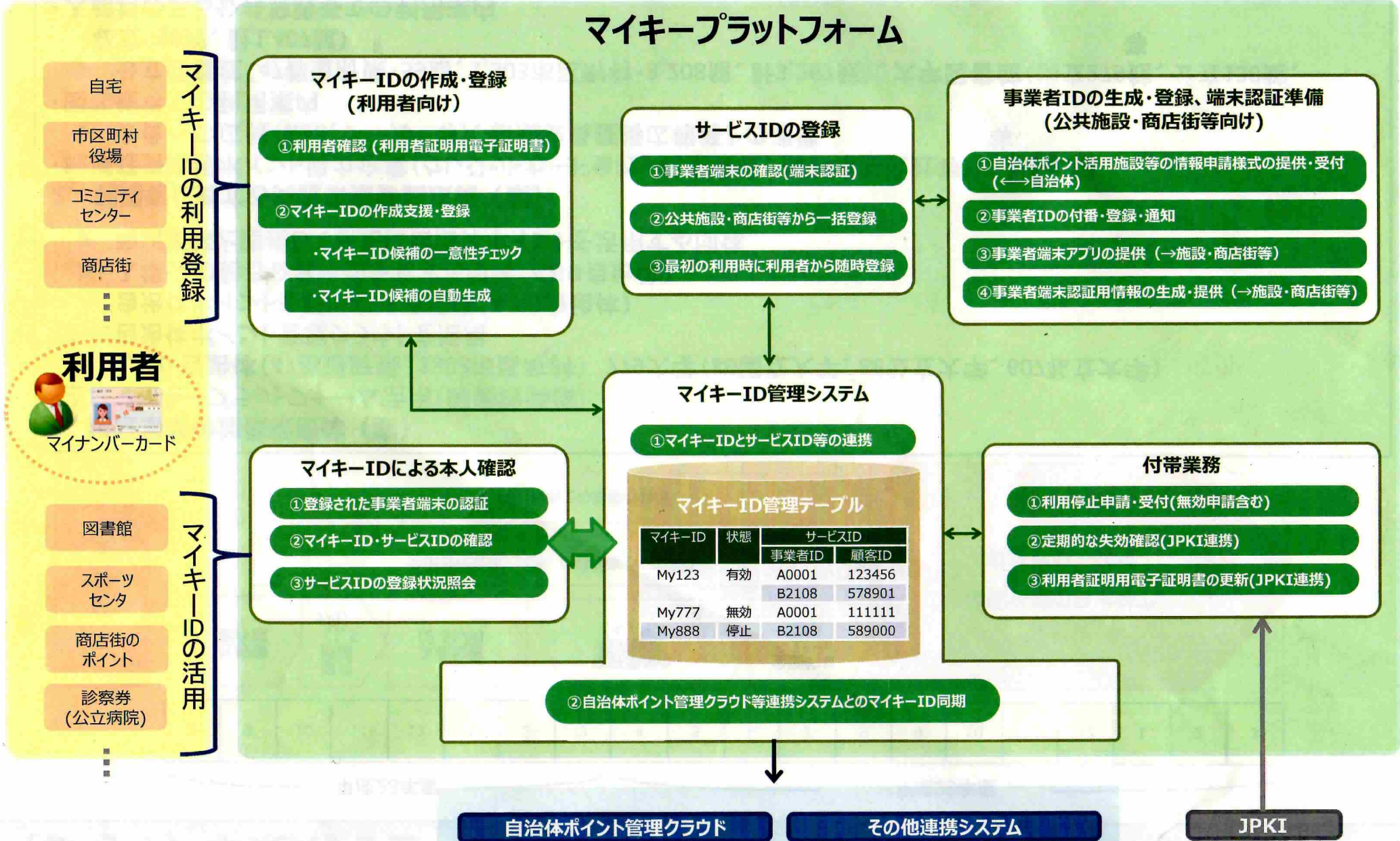


ポイントの付与・蓄積

クレジットカードなどのポイント
を地域経済応援ポイントに移行

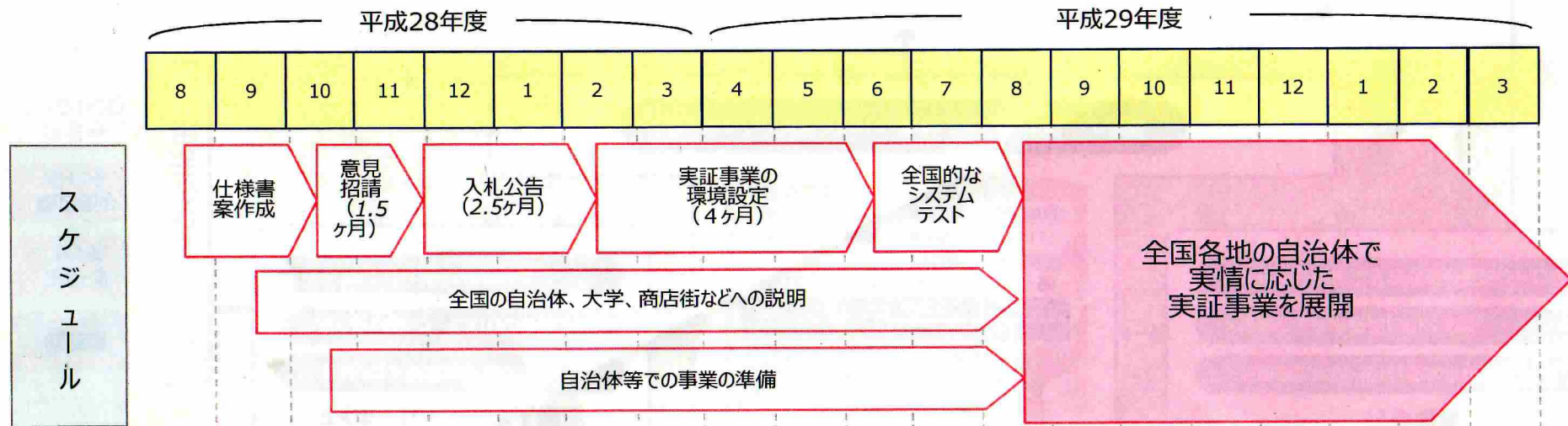
地域経済応援ポイントを自治体ポイントに合算

(参考3) マイキープラットフォーム システム化検討範囲 (案)



(参考4) 事業スケジュール (案)

マイキープラットフォーム
自治体ポイント管理クラウド



1. 実証事業参加依頼団体 (案)

- ・主にマイキープラットフォーム活用(図書館関係)
 - 1,350自治体(47都道府県、1303市区町村) 779大学(86国立大学、86公立大学、607私立大学)
- ・主に自治体ポイント管理クラウドを活用
 - 自治体ポイントを既に有する団体(416自治体)
 - 入場料のある公共施設を有する団体(469自治体)
 - 商店街等と連携して新たに自治体ポイントを活用する団体

2. 利用者に対する実証事業参加広報 (案)

- ・地域経済応援ポイント協力企業(クレジットカード会社、航空会社、携帯電話会社等)による広報
 - 会員への広報(web、メール等)、新規会員獲得広報等との連携
- ・図書館等での利用案内
 - 公立図書館(47都道府県・59館、1,303市区町村・3,208館、計3,267館)、大学図書館(国立279館、公立130館、私立998館、計1,407館)
- ・入館料のある公共施設等での利用案内
 - 美術館・博物館(47都道府県・164館、422市区町村・687館、計851館)
- ・自治体ポイントと連携した商店街等での利用案内 (416自治体)等
- ・各種広報手段・機会の活用